

令和2年7月16日

保護者各位

社会福祉法人 雪山福祉会
認定こども園 青葉保育園
園長 徳永 健二

新型コロナウイルス感染拡大防止対策と対応について

県内においては、クラスター発生による感染者も含め、7月1日から15日までに150名を超える感染者が確認されています。

先日、厚生労働省や鹿児島県より認定こども園における新型コロナウイルスが発生した場合の対応についての通知がきましたので、保護者の皆様には、下記のとおり感染防止に対する取組と対応等をお願いします。

記

1. 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

(1) できるだけ不要不急の外出は避けるようにする。(3密を避ける)

外出の際は、必ずマスクを着用する。(熱中症の対策も講じる。)

人との距離を確保する。

(2) 手洗い(石鹸で丁寧に洗う。)、うがいの徹底をする。アルコール等による消毒を行う。

(3) 咳エチケットを徹底する。

(4) 登園に当たっては、毎朝自宅で検温をし、健康状態を確認する。(体温等を健康観察カードに記載する。)発熱(37.5℃以上を目途)や咳が出るなど風邪の症状等が出たり体調が優れなかったりした場合は、自宅で休養させる。無理して登園させないこと。また、家族の中に同じような症状のある方が出た場合にも園児は絶対に登園させないこと。

2. 発熱(37.5℃以上を目途)が続いている。風邪の症状や臭覚・味覚障害等がある。体がだるい状態が続いている。このような場合や感染の疑いが心配な場合は、早めに鹿屋保健所(Tel 0994-52-2106)、志布志保健所(Tel0994-72-1021)に相談し、保健所の指示に従ってください。(こども園等に報告する旨の指示を受けたときは、必ず園(新中崎主幹)に報告してください。守秘義務は守ります。)

3. 新型コロナウイルスに園児や職員が感染した時は、鹿児島県保健衛生部局等との連携の上、感染者の状況の把握とともに、濃厚接触者の範囲確認を行い、休園の判断を行います。

4. この感染症はだれでも感染者や濃厚接触者になる可能性があります。感染したら早めに治療し、完治することが第一です。感染者や濃厚接触者、医療従事者等に対して偏見や差別的言動があってはなりません。お互いに助け合い、思いやりの心をもって対処していきましょう。